

令和6年度 第1回総合教育会議 会議録

開催日時	令和6年5月30日 木曜日 13時30分から 14時40分まで
開催場所	二宮町町民センター2A クラブ室
出席者	村田邦子町長、和田智司教育長、藤原直彦教育長職務代理 岡野敏彦教育委員、杉本かおり教育委員、古正栄司教育委員
町部局	政策部長
教育委員会	教育部長、教育総務課長、教育指導課長、生涯学習課長、 教育指導課課長代理、教育指導課指導班長、教育総務課教育総務班長
その他	傍聴 なし

※会議次第および資料は、別添ファイルのとおり

会議記録

1. 開会（司会：教育部長）

2. 町長挨拶

今年度第1回目となりますが、本会議は年間3回しかありませんのでぜひ色々ご意見をいただきたいと思います。

年度が切り替わり各事業が始まり、4月に入ってから具体的なことを検討することになります。現在、ガラスのうさぎ平和と友情のつどいの開催に向けて式典の内容を検討しています。今年度、学校は平和学習の一環として、校内でガラスのうさぎのアニメーションを鑑賞し感想文を書くということをうかがっています。コロナの前は学校の式典への参加がありましたが、様々な状況が変わりそのような形になったということです。一方で、式典そのもののあり方を見直す必要が生じています。誰をターゲットに実施するのかを考えると、やはり子どもたちに伝えていくことが大切です。これまででは式典に集まる子どもたちとともに平和への考えを共有できていたのかなと思います。ただ来年度以降はガラッと式典の内容を変える必要があります。コロナも含め時代が色々変わってきており、今まで通りでは物事が進まなくなっています。これまで通り事業を進めるのではなく、目的を再度確認し、必要に応じて事業を転換していく必要があります。秋ごろから来年度の予算作成も始まりますので、来年度も見据えつつ今年度の事業を進め、この3回の総合教育会議を有意義に活用したいと思いますので、よろしく申し上げます。

3. 協議・調整事項

(1) テーマ設定について

町からのテーマの提案は3つのテーマ。テーマ1・2は8月、テーマ3を1月に議論する。

■テーマ1 学校給食における地産地消と食育について

教育総務課長より資料説明

- これまで実施している地場産デーに加え、令和5年度より地元の農家と連携し、学期に1回程度二宮産の食材を使用した地場産デーを設けている。またその際には栄養士による食育の授業も実施している（令和5年度は小学校で実施）。
- 地場産物を活用するための基本方針を定め、方針に基づき令和6年度の具体的な計画を立てた。
 - ①（市場の規格、値段等と同程度の）二宮産食材を積極的に使用する。従来発注していた野菜（たまねぎ、さつまいも、菜の花）は引き続き使用する。
 - ② アレルギーに配慮した無添加食品を推進する。
 - ③ 二宮産の地場産物を使用した「地場産デー」を実施する。
 - ④ 神奈川県産の地場産物を使用した「地場産物デー」を実施する。
 - ⑤ 地場産デーに併せ、栄養士による食育を実施する。
- 令和6年度の具体的な取組
 - ・二宮産の無農薬にんじんを1・2月に提供予定。（方針①）
 - ・無添加物の味噌を11月に提供予定。（方針②）
 - ・二宮産の無農薬野菜を1学期、地魚を2学期、原木しいたけを3学期に提供予定。（方針③）
 - ・二宮産の食材の提供品目数を8から10品目に増加。（方針③）
 - ・神奈川県産の食材の提供品目数を2から4品目に増加。（方針④）
 - ・二宮産の食材を使用した地場産デーに、中学校で栄養士による食育を実施。（方針⑤）
- 地場産デー用の献立内容や食材の提供者を紹介したチラシにより子どもたちに周知。
- 献立表及び給食だよりにより保護者に周知。

■テーマ2 放課後子ども教室の現状と今後の課題について

生涯学習課長より資料説明

- 開催趣旨：放課後に子どもが安心して遊んだり学んだりできる場を提供し、子どもの健全育成の一助とする。また、地域住民や青少年が場づくりに参画することにより、地域で子どもを育てるという気運を高める。

- 各学校の参加人数及び登録率は増加傾向にある。学年が上がるにつれて減少傾向にあるが、高学年は自主的に居場所を見つけられる社会性が身につくことが考えられる。
- サポーター登録は、地域学校協働活動推進員のつながりで多くの方に協力いただいている。謝礼等の措置により予算の範囲での参加となるため、年度によって参加人数が異なる。
- サポーター等により開催内容は異なるため、各校の特色ある活動にもなっている。
- 分離型小中一貫教育が始まったことを踏まえ、令和5年度から3小学校合同の活動を夏休みに実施している。
- 各学校の活動場所としては、校庭、体育館、教室などを使用している。参加人数の増加により安全な活動ができる場所と人数のバランスが課題となっている。令和6年度から山西小学校は、安全性の確保から奇数学年と偶数学年の実施に分けた。（二宮小学校も同様に実施している）
- 気候変動により猛暑が続いており、夏場の開催は厳しくなっている。昨年度も中止にしたケースもある。
- 現在は国・県からの補助をもらっているが、財源の確保がいつまでできるのか。また年間36回のイベントに職員が同席しなければならない。
- 参加人数とキャパシティ、サポーターや財源確保などを含め、子どもたちの居場所づくりとして持続可能な事業とするためにどうすべきか検討する必要がある。

■テーマ3 不登校対策について

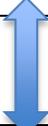
教育指導課指導班長（指導主事）より資料説明

- 不登校の人数は年々増加傾向にある。コロナ禍の令和2年度及び3年度に大きく増加し、また令和4年度及び令和5年度にも増加している。
- 全国の不登校の割合よりも町の割合が高くなっている。
- 不登校の背景を以下のとおり整理。
 - ・文科の通知により支援の方向性が転換（学校復帰を目的とせず社会的自立を目指す）
 - ・新型コロナにより考え方が変化（学校へ来ることのハードルがさがった）
 - ・保護者の学校教育に対する考え方が変化
 - ・家庭環境・本人の状況
- 特定の要因によるものではなく複合的で、状況により変化していくもの。
- 国・県・町でそれぞれ不登校の取り組みを行っている。
 - 【国の取り組み】 COCOLOプランの推進
 - 【県の取り組み】 不登校相談会の開催、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー

等の配置、かながわサポートドックの実施、校内教育支援センター支援員の配置 等

【町の取り組み】

※重層的支援構造モデルによる不登校支援（子どもたちの状況にあわせた支援を3つ階層に整理）

階層	課題性	支援の範囲	支援の状態
③不登校の状態が長期化している児童生徒に対する個別対応	高い	個別	継続的 即応的
②支援を必要とする児童生徒に対する予防的対応			
①すべての児童生徒に対する発達支持的対応	低い	学校・学級に対して全体	常態的 予防的・先行的

→重層的に支援を行っていく必要がある。

不登校支援の対応

- ・小中一貫教育の推進（階層①の支援）
誰一人取り残されない受容的・共感的な学級集団づくりにより、すべての子どもたちが安心して過ごせる環境を作る。
- ・まなびの教室の開設（階層②の支援）
特性のある子が教室にいつらくなり不登校へつながるケースに対応する。
- ・フリースクールとのネットワーク会議（階層③の支援）
フリースクール、居場所づくり、学校と地域全体で子どもの育ちを支える仕組みを作る。
- ・オンライン授業等の柔軟な対応（階層③の支援）
さまざまな理由で学校に来られない児童生徒へ柔軟に対応する。（出席措置含む）
- ・教育相談体制の充実（階層①の支援）
すべての学校にスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置し、より相談しやすい環境を整備する。早期発見・早期対応が可能になる。
- ・ほっとルーム（校内支援センター）設置（階層②の支援）
学級にいつらい子どもたちが選択できる学校での居場所を整備する。
- ・ほっとルーム（校内支援センター）の機能強化として、支援教育補助員の増員及び県からの非常勤職員の加配により、全校で居場所の設置を進めている。

主な意見交換

藤原委員：テーマ1について、取り組み自体は素晴らしいと思いますが、今後の展開をどうするのかを検討する必要があります。3月にアリスウォーターズの映画上映会後に、地元の野菜を食べる会が催されたのですが、非常に多くの人が集まっていました。この体験が地場の野菜を大事にすることにつながっていると感じました。今回の取り組みでは、子どもたちに地場産品を食べてもらうことがメインだと思いますが、その先の保護者にも知ってもらう機会になり、さらには農業への関心につながっていくといいなと思います。そのためには、子どもたちにどのようにアプローチしていくのかを議論できたらいいのかなと思います。例えば、今回提供するたまねぎなども、給食で食べて美味しかったものが、その後どうしたら触れられるにもつなげられると、広がりがあっていいと思います。

町長：地元の農家の方が作った野菜はJAの直売所などでも購入できます。また、一色小学校や山西小学校では、体験学習としてたまねぎの植え付けと収穫などを行っています。この地場産デーのチラシは毎回作っているでしょうか。

教育総務課長：地場産デーを実施するごとに内容を変更して作成しています。

町長：購入できる場所などの情報なども含め議論をするのであれば、産業振興課も議論に加わる必要があるかと思います。

藤原委員：子どもが給食で食べて美味しいと声があった時にそういった情報が必要になると思いますし、せっかく関心を持っているのにもったいないかなと思います。

岡野委員：3つのテーマには関連性があり、年間のテーマとしても良いと思います。テーマ1は食育と地域連携、テーマ2は居場所づくりと地域参画、テーマ3は居場所づくりと学校への行きづらさと、それぞれあるキーワードが何となくつながっていると思います。食育については、二宮町の特徴を子どもたちに体感してもらう良い機会だと思います。子ども時代に体感したことが、将来大人になった時につながっていくといいと感じました。

町長：食育推進計画は教育委員会で作成したものでですか。

教育総務課長：そのとおりです。給食は食育をメインとして提供しているものです。食材の製法（無農薬等）や市場価格の違いなどを栄養士の話を通じて知ってもらい、将来的に子どもたちが食の選択ができるようにすることなども目的に含まれています。

町長：日本はある程度食品の安全性が確保されているので、そのあたりもしっかりと説明をした方がいいと思います。むしろ食材の旬の良さを伝えられたらいいと思います。年間を通じて、いつでも食材が手に入るの、子どもたちは「旬なもの」が分からないのではないのでしょうか。地産がなぜ良いのか。地産であれば、旬で新鮮なものが栄養価を保ったまますぐに食べられると

いう良さがあります。そういったことの方が子どもたちの納得にもつながり、将来的な食の選択にもつながっていくと思います。栄養士が話をする中で、内容をバージョンアップしてもらえたら良いと思います。

藤原委員：エネルギー視点から考えると、より地場産品の良さに焦点を当てられると思います。例えば、ハウス栽培であれば温めるために石油を消費する必要があり、輸入品は国の情勢により安定的な供給ができないことなどが課題として挙げられます。栄養士の視点とエネルギー側の視点などを組み合わせて子どもたちに話ができたら良いと思います。

町長：今後も続けていく取り組みになるので、どんどん切り口を変えていって進めていただけたらと思います。

教育長：理科の実験ではたまねぎの細胞観察などをしますが、そういった時に地場産物や自分で育てた野菜を活用すると関心が生まれ、食育にもつながっていくのかなと思いました。

教育総務課長：8月の会議には栄養士も同席させる予定ですので、今回のようなご意見をもとにご議論いただけると幸いです。食育の内容についてですが、学年に合わせて食育をするため、学習できるレベル感や内容も異なってきます。

藤原委員：学年ごとの食育内容を積み重ね、小中一貫教育と同様に9年間の見通しが見えると、理解力も増していくのではないかと思います。

町長：現在、オレンジの収穫が減少し高騰しているという話がありますが、食育を通じてそうした世界情勢とも結びつけられるようになると良いと思います。

岡野委員：収穫体験も貴重な経験ではありますが、畑から自分たちの口に入るまでに手間暇がかかっているプロセスを知ることが非常に大事だと思います。

教育長：実際に食することは非常に大事で、実感が湧くことにつながります。

町長：保護者が給食を試食し意見交換をする機会はあるのでしょうか。

教育総務課長：毎月献立会議があり、保護者の代表としてPTAに参加してもらっています。試食は学校によって異なりますが、希望がある場合には実施しています。

町長：保護者にもぜひ試食してもらいたいと思います。保護者の給食への関心が薄れている気がしています。無農薬などの特化した関心ではなく、給食の量や品数などの素朴な疑問をもっていただけるくらい関心が生まれるといいと思います。

教育総務課長：すべての保護者が試食や会議に参加できないので、PTAが代表としてその部分を担っているのだと思います。会議等でいただいた様々な意見を踏まえ、今年度も給食の内容を見直していきます。

古正委員：食材の生産者の方が子どもたちと一緒に食べることはあるのですか。

教育総務課長：6月の夏野菜カレーでは、生産者の方が同席を希望しているので調整しています。

古正委員：生産者の方が子どもの声を聴くだけでなく、生産者の方の生産に対する熱い思いや苦勞などの話を直接子どもたちに聞かせられると良いと思います。

藤原委員：テーマ2については、現在のサポーターの方の感想や今後の方向性に対する考えを聞けたら良いと思います。

町長：地域学校協働活動推進員がサポーターをとりまとめているのであれば、代表として推進員の感想などを次回までに確認をお願いします。

藤原委員：テーマ3についてですが、親が学校への関心が減少していることに伴い子どもが学校へ行かなくていいと言われやすい環境になっているのであれば、不登校率は今後も上昇していくと思いましたが。親側の意識にもアプローチしていかないと減少しないので、親側に何ができるのかも議論できたらよいと思います。

町長：星山麻木先生には7～8年前くらいから民間団体主催で講義を行っていただいております、行政としても関わっていきたくと考えているところです。一色小学校では2月ごろに実施する入学準備説明会に併せて、星山先生の講座を開催しているようです。保護者の都合でなかなか集まるのが厳しい状況になっているため、一色小学校のような例は、関心が持ていない保護者にも聞いてもらう良い機会になると思います。学校と子育ての関係性などを、第三者の専門家から話してもらえるのは非常に良い機会になるので、できるだけ多くの保護者が参加しやすい方法を今後検討していきたいと思っております。また、別件でいのちの安全教育として、今年度は二宮小学校・山西小学校で保護者向けに開催する予定です。こちらは今後も継続的に開催していくものにはなりません。次回の会議の中でその実施状況なども話し合えたらと考えています。

(3) その他

藤原委員：施設一体型小中一貫教育設置研究会の中で、今後小中一貫教育を推進するうえで、地域とコンセンサスを取りながら進める必要があると意見がでていますが、その手法についてご意見を伺いたいと思っております。令和元年度は各地域に赴き意見交換を実施しました。例えば、現在、にのみや気候市民会議では、環境に関心がある幅広い方々を集めてワークショップを開いているようです。まず関心がある方を集めて、ある程度コンセンサスをとって、最終的にはパブコメにつなげていくというような手法もあるのかなと考えています。

町長：議会からも分離型小中一貫の進捗や今後の施設一体型についての方向性を地域に説明することが求められています。3回目までには研究会の提言が提出されていると思っておりますので、それを今後どのように生かしていくのか議論してもいいかもしれません。

岡野委員：ICTに関連してデジタル教科書について少し議論できたらと思います。ICTの運用の継続性については財政的なことが関係してきます。

町長：タブレット等はいつ更新を迎えるのですか。

教育総務課長：令和7年1月頃に再リースをして、夏頃に全体を更新していくこととなります。

岡野委員：多額な費用が掛かるので効果的な活用が必要になると思います。デジタル教科書は単に紙の教科書をpdfにして画面でスクロールするだけではなく、子どもたちの興味や関心によって表示される内容が変わるようなことも起こり得ます。電子黒板の使い方も変化していきます。7月の教育講演会の中で、ICTの専門家の講演があるので、将来的な活用も話を伺えるのかなと思います。将来的な活用・運用を見据えながら、安定的な運用ができるように、町として財政的・人的に下支えしていくことが必要だと思います。

指導班長：現在のICT支援員が新しい方針に基づき支援していくことになると思います。GIGAの第2期を迎えるので、それに合わせてハードとソフトをどのように整備していくのか検討していきます。

町長：3回目の会議で次年度に向けての動きを議論できたらいいと思います。

4. 閉会